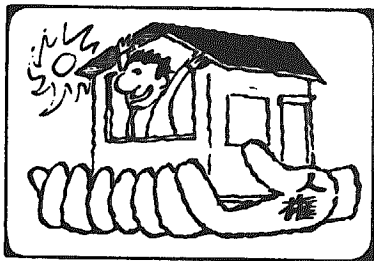


# 人権擁護委員制度

## 三十周年を迎えて



今年の十月五日が、人権擁護委員制度が発布されたから、ちょうど三十年目にあたります。法治国家に生まれた私達は、こ

の記念すべき年を迎えて、過去を思い起こす時、法律では解決のできない悲惨な事件等、その法務行政も幾多の紆余曲折を経て、今日ようやく軌道にのり、自由人権思想の普及も活発化しております。人権尊重の意義も、広く国民の胸に浸透しつつありますが、しかしながら「言うは易し、行い難し」の如く未だに自己主義に走り、不道徳な行為があとをたちません。今年を期し、住民あげて更に人権尊重の意識を前進させ、心身共に健全な人間となるよう望むもので

ここに明るい決意を次にかかげ全町民が、実践されるよう、お願い致します。

### 人権擁護啓発事業計画

事業名	事業内容	予定月
町民体育祭 人権擁護レース	人権擁護の標語入りフーセン、エンピツを作成(賞品として配布)	6月11日
講演会	中学生(対象)に講演会を一般対象開催	7月7日(予定)月3
作文・図画・書道標語の募集	中学生を対象に作品を募集	10月
特設相談所の開設	諸問題に悩む人を対象に一日相談所の開設	10月21日(予定)
文化祭、人権展示室	人権問題に関する図画・書道などを展示	11月
優秀作品表彰式	作文・標語・書道・図画の優秀作を表彰	11月
人権擁護委員会活動		12月
啓発活動反省		3月

# 農村の整備へ スタート!!

## 部落座談会はじまる

最近、お互いに顔を合せても言葉交わさない。人間疎外の現象が随所にみられ、社会連帯の心も失われています。そこで、お互いに話し合えることが人と人との結びつきを強め、お互いの理解が人権尊重の出発点であることの認識に立ち、家庭における夫婦間、親子の対話の職場における、上司、部下、同僚との対話の学校における教師と生徒の対話の隣人との対話……等を実践し、あらゆる生活の場において、気軽に言葉交わし合う気風を醸成して、明るく住みよい社会を建設しましょう。

町人権擁護委員  
倉井 宗治

前号の紙上でお知らせしたように、都市部に比較し、立ち遅れている農村の環境、生産、施設整備を一体的に整備しようとする「農村総合モデル事業」を実施するための「農村総合整備計画」策定へスタートしました。

この計画策定に先立って、みなさんの意向を十分に反映した内容にするため、五月十七日には議会特別委員会、二十二日推進委員会、二十四日農家組合長会議で、それぞれ趣旨説明が行われ、また、

### 「人権コーナー」

A女は、病弱で病院通いを続け、現在入院中であるが、近く退院できるまでによくなった。

しかし、Aは、自分が家に帰ると、息子B夫婦が入信している新興宗教を信じないからだと、Aに入信を強制するのでも、友人が老人ホームに入園しているのでも、自分も是非入園したい、と救済を求めた。

### (人権擁護委員の活動)

地元人権擁護委員は、Bらに対し、信教の自由は何人も侵すことのできない基本的人権であることを説示するとともに、Aが老人ホームに入園を告げたところ、Bらは自らの非を認め、信仰の強制はしないとの約束するとともに、Aが望むのであれば、Aを老人ホームに入園させると快く了承した。後日、Bらから、Aの希望どおり老人ホームに入園させた旨連絡があった。



木場部落での座談会

二十九日から二週間にわたって部落座談会が各公民館で開かれ真剣な話し合いが続けられています。ある部落の座談会では、家庭排水が農業用水路に落ちているため排水施設を整備してほしい、農道も農村公園も研修センターも要望は山積み、町ではこれらの要望を一つ一つ検討し、計画策定を進めていくものです。

すでに市街地調整区域内、約千五百世帯を対象に四十一項目からなるアンケート用紙が、農家組合長を通じて、農家(一部一般家庭)の皆さんの家庭へ届いていると思えます。この調査がこれから進むようとしている農村の整備に大きな意味をもつものかもしれません。なお、提出期限が六月十日までとなっております。まだ提出されていない方は早急に提出下さるようお願いいたします。

企画調整課

# 年金委員さんさ ご存知ですか

日(ろ、みなさんは国民年金のことで、わからないことがあるけれども、役場が遠くて……)とか

「仕事が忙しくて……」などの理由で、ついそのままだしてしまふことがありますか。

こんなとき、国民年金のことをよく分る人がそばにいて、気軽に相談できたら非常に助かりますね。ところが、みなさんの身近にそのような人がいることを、ご存じでしょうか。この役目をしているのが国民年金委員です。国民年金委員とは、県知事の委嘱をうけて国民年金の手続きや、保険料の集金、集金相談などの仕事を受持っている人で、みなさんと役場をつなぐパイ役として国民年金には、欠かせない人たちです。どうぞ、お近くの国民年金委員にお気軽にご相談ください。

# 児童手当などを受けている方へ 現況届はお済みですか?

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の受給者は、毎年六月中に現況届をすることになっております。この現況届は受給者の前年の所得の状況、養育の状況等を毎年六月一日現在で確認するための大切な届です。この届を出さないと引き続き受給資格があっても手当の支払いを受けることができなくなりますので下記により必ず届出して下さい。

### 記

○届出場所 役場福祉課  
○届出期間 六月一日～六月二十日

○持参する 健康保険証  
●厚生年金証書  
●認印

●今年の一月一日現在  
●当所に住所がなかった受給者は、前住所  
●地からの前年の所得  
●証明を付けて下さい。

## 昭和53年度国民年金委員

自治会名	氏名	電話	自治会名	氏名	電話
金 巻	鈴木 忠市	7-2936	仲 町	小山 寅吉	7-2235
興野一区	井上 五六	7-4992	七 区	白井 徳治	7-2343
二区	横山 仁一郎	7-2483	八 区	渡辺 石英	7-2051
三区	外山 春一	7-5033	新田町	前田 重助	7-2109
四区	高橋 修策	7-4307	栄 町	高橋平三郎	7-4078
中学通り	本田 成和	7-3076	川 原	浅間 三男	7-2490
新 町	遠藤 光威	7-2416	鳥原新地	丸山 秀吉	7-3251
諏訪町	横木 政治	7-3602	本村	笠原 二郎	7-3393
二之町	高橋 孝	7-2058	大明	徳永 一政	7-5142
五 区	杉本 吉春	7-2708	蓮方団地	高橋 信也	7-5337
柳 作	籠島 一男	7-2384	板 井 二	岡田 一郎	7-3313
立 仏	石橋 勝	8-7233	三	監物 友治	7-3277
焼酎団地	田部治三郎	7-2820	四	穂苧 宅治	7-3311
寺地本村	駒沢 正衛	7-4661	木場上組	大鎌 勇	7-3796
中	北村 倉蔵	65-1698	川前	星野 寅治	7-4645
下	佐藤 吉勝	66-9660	下組	村井 利幸	7-3368
団地	伊藤 正博	65-0844	入割	村井 正一	7-3489
善久東	中川 鹿蔵	7-3706	新田	小川 善吉	7-4329
善久西	白川 五郎	7-2166	黒鳥一番	本間丹治郎	7-3470
山田第一	小川 家作	7-2981	二番	本間 栄一	7-4762
第二	渡辺 幸		三番	那須野惣一	7-3227
山田下	須摩 俊松	66-7781	四番	保苧 清一	7-3524
小平方上	大野仁平治	7-2182	五番	大橋 清市	7-4098
下	野崎佐五郎	7-3035	緒 立	鷲尾誠二郎	7-3882
鳥原新田	宗村 嘉蔵	7-2396	北 場	渡辺 藤吉	7-3029
板 井 一	丸山 敬	7-3755			

尚、昨年の児童手当認定申請の時に、所得が多いために支払いを受けられなかった方についても、新たに申請手続きを行ってください。

### 助け合いの灯 日赤社費目標上回る

毎年、年一度の日赤たすけあい社費集納をお願いしております。今年も住民の皆様から温いお気持ちにより、ようやく集納いたしました。日赤東支部よりの目標を上回る金額を寄せていただき、先納いたしましたことをご厚くお礼申し上げます。後日自治会長を通し皆様に社費納入の証をお送りいたします。

### 妙高々原地すべり 被災者に救済金を

被災者救済金受付  
一、名 称 妙高々原地すべり  
二、期 間 昭和五十三年五月十八日～六月十八日  
三、募集窓口 日赤東支部及び日赤分区分(黒埼町役場福祉課)  
四、取扱品目 現金のみとする

で役場二階第一委員会室で心配ごと相談所を開いております。お気軽においで下さい。無料で相談に応じています。

### 心配ごと相談所

皆様のあたたいお気持ちをお待ち申し上げます。  
一、寺地下 大橋憲司 金五万円  
二、立 仏 丸山 修 金一十円  
三、興野二区 五十嵐裕美子 金六百円  
四、鳥原中二内藤 潔 金五百円  
それぞれ社会福祉へ寄附されました。